社会福祉法人　村　山　苑

村山苑だより

外国籍職員の採用について

業務執行理事　手塚　真一

令和7年7月に横浜市で関東地区救護施設研究協議会が開催されました。参加した分科会では、「施設における職員の定着と育成」をテーマに意見発表、グループ討議が行われ、その中で外国籍職員の採用について検討されました。

どの業界でも人材が不足し外国籍の人材に頼らざるを得ない状況があり福祉業界も例外ではありません。

村山苑でも特養で5年ほど前から技能実習生や特定技能外国人を受け入れています。高齢者の介護ということで考えると非常に丁寧な仕事をしてもらっており、利用者からの評価も高く、真摯に向き合う姿勢は職員の刺激にもなっています。ただ救護の利用者支援ということで考えるとコミュニケーションを取るのが難しく今のところ村山荘では受け入れに踏み切れていません。

現在、法人内の特養で勤務されている方は食事や入浴などの介護面や日常会話は問題はないのですが、皆さん、日本語で記録することに苦労している様です。言葉の違いだけでなく文化の違いもあり仕事を覚えるのは大変ですが、それ以上に慣れない日本での生活ですので生活面のサポートも重要です。

技能実習管理団体も日本語教育や定期的な面談などのサポートをしてくれますが、実際に勤めてもらう外国籍の方の住まいを確保することも必要ですし、日常生活上の例えば地域のゴミ出しのルールを覚えてもらうなどのサポートも欠かせません。

私も実際にベトナムに出向き現地で面接を行いましたが、日本に行って仕事したいという学生たちの熱意を感じました。今はオンラインで面接することが増えているようですが、現地に出向けば少なくない経費も必要です。たとえお金がかかっても人を確保しなければならない状況があり、今後外国籍の方を受け入れる施設が益々増えるでしょう。

救護施設には様々な生きづらさを抱えた方が生活していますが、国籍や障害の有無など関係なくすべての人々が支え合い、安心して生活できる社会にしていくことを願い、その努力をしていきたいと感じています。

理事就任挨拶

原　幹生

このたびの6月評議員会におきまして、6月24日付にて理事に就任いたしました原幹生です。謹んでご挨拶を申し上げます。

東京の福祉のオピニオンリーダー的存在である社会福祉法人村山苑の事業展開のため、ひいては東京の福祉の発展と活性化のため、微力ながら尽力してまいります。

今回寄稿の機会をいただきましたので、少しだけ自己紹介をさせてください。

私は東京都社会福祉協議会（以下、東社協）の職員として約40年間勤めてまいりました。東社協とは何をしているのか、あまりご存じのない方もいらっしゃるかと思います。この稿の冒頭で【東京の福祉の発展と活性化のため尽力します】などと大風呂敷を広げてしまいましたが、東社協は、大都市東京で多様化する福祉ニーズに対応すべく、さらには誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくりのために、様々な福祉種別の関係者の方々と共に東京の福祉の健全な発展と活性化を目指している団体です。

このような団体に長年在籍していました。在職中に私自身がどれだけ有益な成果を上げたのかについては自信がありません。それでも、常に【東京の福祉の健全な発展】のための事業を意識してまいりました。

それと私は、社会福祉法人にとって大切なことは、【安定した経営によるサービスの継続性】と【利用者支援の質の向上を目指す組織風土づくり】だと思っています。

このことを胸に皆様とともに前向きに頑張ってまいります。

至らない点が多々ございますが、どうぞよろしくお願いします。

評議員就任挨拶

藤巻　契司

この度、村山苑の評議員に就任いたしました、藤巻契司と申します。

子供、成人、障碍者、そして高齢者迄、幅広い方々の生活をサポートする働きを行ってきただけでなく、地域社会にも貢献されてきた当法人の一員となれたことを、大変光栄に思います。

人口減少で少子高齢化が加速し、労働人口が減る中、如何にして優秀な職員を確保するか。物価高騰の中、実態から乖離した報酬単価等の中での事業運営等、多くの課題を社会福祉法人は抱えております。村山苑の事業を必要としている多くの方々が安心して生活を営めるよう、そして村山苑の職員が安心して働けるよう、法人の運営が適切に行われ、かつ健全な発展が出来るよう俯瞰した立場から意見を述べたりする事が評議員の役割であると認識しております。

私はこれまで、村山荘、さつき荘と同じ施設種別の生活保護法の救護施設で働いてまいりました。福祉施設の原点ともいわれる救護施設は時代の変化に柔軟に対応し、各時代において使命を果たしてきました。そんな救護施設は東京都内に10か所しかなく、各救護施設は色々な面で協力し合ってきた事もあり、これまで何度となく村山苑に足を運ぶ機会がありました。その中で培ってきた経験や知識を活かし、当法人の事業がより質の高いものとなるよう、微力ながら尽力してまいりたいと考えております。

当法人が地域社会にとって、なくてはならない存在であり続け、皆様からの信頼を一層深めていけるよう努めてまいります。皆様のご期待に沿えるよう、務めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新理事・監事・評議員が選任されました

任期 令和7年度 定時評議員会（令和7年6月24日）終結の時から令和9年度 定時評議員会終結の時まで

理事長	相原 弘子
理事	品川 卓正
理事	石橋 茂
理事	原 幹生
業務執行理事	芦﨑 康彦
業務執行理事	手塚 真一
業務執行理事	舩木 芳枝
業務執行理事	岡野 雅和
監事	宮田 敏行
監事	岡部 雅人

任期 令和7年度 定時評議員会（令和7年6月24日）終結の時から令和11年度 定時評議員会終結の時まで

評議員	小野寺 隆
評議員	加治屋 岳志
評議員	金田一 弘明
評議員	澤原 洋子
評議員	田村 均
評議員	丹澤 育子
評議員	豊野 秀一
評議員	長島 文夫
評議員	藤巻 契司
評議員	丸田 記代元

評議員選任・解任委員会委員

任期 令和7年度 定時評議員会（令和7年6月24日）終結の時から令和11年度 定時評議員会終結の時まで

宮田 敏行（監事）
星野 澄子（外部委員）
武者 吉和（外部委員）
杉山 陽子（事務局員）
関下 文子（事務局員）

令和6年度　事　業　報　告

ここ数年続いている国内における物価高騰は、法人の事業運営に様々な影響をもたらした。物価高騰緊急対策支援として補助金が交付されたが、お米を始めとする食材料費の高騰は、利用者サービスに直接に大きな影響を及ぼすことであり、各施設がそれぞれ工夫をしながら取り組んだ。

令和6年度は、「虐待根絶」を目指し、法人内研修においても年間テーマとして取り組んできた。しかしながら介護施設において、一昨年に続き身体拘束による不適切な事案が発生した。続けて起こったこのことについては、重く受け止め、発生の原因と改善取組を再度見直して、実行に移している最中である。次年度に向けて、法人理念の再認識の徹底「人間の尊厳を守り生命の輝きを見出すとは」等、専門職としての自覚、職員教育はもちろんのこと、職場環境のあり方等の見直しを図り、何でも言い合える環境づくりを含め、再発防止に努めていく。

新型コロナウイルスを始めとする感染症について、介護保険事業で、ご家族とのご面会、行事、ボランティア活動の受け入れ等、徐々に対外的な関わりの制限を緩和したことで、法人内全施設が基本的な対策は継続しながら事業継続を行ってきた。地域とのつながりの継続として、前年度に引き続き富士見町地区での「コドモナツマツリ」、本町地区での「ふりば」を開催した。どちらも住民が交流できる場として、特に地域の子どもや、協力して頂いた関係諸団体から好評であったので、地域公益活動の一部として次年度以降も継続していきたい。

人材確保については、変わらず厳しい状況であった。介護職にとどまらず、保育士においても直接雇用での採用に苦慮し、人材派遣や紹介等により確保していった状況であった。法人広報委員会では、継続して動画配信、新たに法人パンフレットの作成をし、各施設においては実習生の受け入れを行い、採用に繋げる取り組みを行った。職員の待遇改善や中途採用を含めた人材確保に向けて就業規則関係、特に給与規程と法改正に伴う育児介護関係規程について、改正の検討を重ねた。職員の育成においては、令和7年度より全ての施設で導入する「人事評価制度」に備え、継続して評価者を対象としたマネジメント研修を行い、評価者、役職者の意識向上等、レベルアップを図った。

業務改善に向けた一つとしてのDX推進、業務省力、効率化では、専門業者とITサポート契約を結び、所有機器の調査、環境設定の確認を行い、次年度に向けての準備を行った。

1．法人本部

令和６年度は、各施設と連携を取りながら円滑な本部業務の遂行に努めた。新たに毎月１回、施設の事務担当者と打ち合わせを行い、業務内容の統一や共有、情報発信、提供等行った。その中で経理処理については、事務担当者のスキルアップの為、年度途中よりシステムの本部集中操作を拠点での操作に変更を行い、それぞれが責任をもって行えるよう都度確認を取りながら移行していった。

求人活動は、本部を中心に施設の広報委員等の協力を得ながら、各種求人説明会への参加や学校への求人票の提出、各種媒体を利用しながら実施した。

2．介護保険事業

ハトホームは特養の稼働率が 96.8%、併設のショートステイは平均利用者数が 3.3 名で合算は 96.5% となり、前年度に続き目標には未達となった。第２ハトホームは特養稼働率が 97.4%、併設のショートステイは平均利用者数が 7.3 名で合算は 96.6%となり、ほぼ当初予算に近い数字で終えることができた。目標値を超えるショートステイの利用率が特養の稼働率を補う形となり、集客のための工夫・努力が実を結んだ。

引き続き求められる感染症対策だが、両施設とも多かれ少なかれコロナウイルスやインフルエンザによるクラスターの影響を受けたものの、5 類感染症に分類され感染時の受け止め方が変わってきている事もあり、過度な対応になりすぎないよう意識し、求められる施設の在り方を話し合い、面会や外出の制限を緩和する事ができた。

看取り介護については、通常の業務として定着し、状況に応じて嘱託医や協力医療機関と連携し適切な対応をとることができた。前年度から件数も増加し、さらに経験を重ねることができた。終末期を医療機関ではなく施設で過ごすことができたことは入居者やご家族にとって安心であっただけでなく、施設にとっても職員の介護に対するプラスの意識でもあり、稼働率の維持の大きな要因にも繋がっている。今後更に研修等も充実させ、入居者・ご家族に寄り添った対応ができるように取り組んでいく。

新たな委員会として発足したケアの質向上・生産性向上推進委員会では、それぞれの施設で新たな取り組みにつながる検討を進めることができた。引き続き介護テクノロジーの推進をはじめ、働きやすい職場環境の実現がケアの質の向上につながるよう取り組んでいく。

虐待防止への取組みについては、毎年事業計画の重点目標として取組みをしているが、今年度は法人の年間テーマが虐待根絶となったこともあり新たな取り組みにもつながった。しかしながらハトホームでは身体拘束の理解不足による不適切なケアの事案が発生し、入居者、ご家族に多大なご迷惑をお掛けした。東京都及び東村山市に提出した改善計画書に基づく虐待防止の取り組みを継続し、施設全体の問題として再発防止に努めていく。経営面では３ヶ月の減算となり収支に大きく影響したが、一方で減算が無ければ赤字からの脱却は現実的であることが明白となった。

ほんちょうケアセンターは３事業の一体的な事業運営による効果は継続しており。通所介護事業から他２事業の費用を補填する体制が常態化している。居宅介護支援事業からの法人運営事業への効果は３名体制となり、より経営基盤が堅調となってきている。年度当初より３名体制としたことで特定事業所加算Ⅲを取得し、赤字幅が減少してきている。しかし、次年度より４名体制とし、更なる経営基盤の構築への一歩を踏み出すため令和８年度からの黒字化を再度目指していくことが必要となる。

訪問介護事業ではサービス提供責任者１名体制で運営してきたが、10 月より２名体制となった。しかしヘルパーの高齢化が進行しており、人材構成の見直しが喫緊の課題となっている。令和６年 10 月の運営指導では、ヘルパーへの毎回の指示ができていなく特定事業所加算Ⅱの要件を満たしていないことで令和５年 10 月からの 12 カ月分を返還することとなり、経営的には痛手であった。加算再取得に向け ICT の導入を早急に進めている。

通所介護事業では介護職員等の人材確保はできたため、安定的な人員にて運営ができた。しかし人材育成が必要な状況のため、自己研鑽や OJT を通じて質の高いサービス提供が課題となっている。利用者像の変化により利用率が予想よりも低くなった。入浴サービスの提供が確保できないことや要介護度上昇から他事業所への流出が続いたため、市場との乖離がないよう提供サービスの見直しの検討が必要となってきている。

基準緩和型サービスの登録を行い、訪問型については広報をしているが依頼なく、活動する際は緩和型の人材も集まらないため登録ヘルパーが対応することとなる。通所型については事業内容の検討を行っていく段階となっている。

委託事業（シルバーピア事業）では LSA（生活支援アドバイザー）が定期的な訪問や、だんらん室の管理を行い、入居者間および LSA との関係性の深化を目的とした交流イベント「お楽しみ会」を行った。落語や通所介護職員による健康体操、シナプソロジー（脳トレ）などを組み合わせた企画を実施。大変好評を博し、今後も継続的かつ創意ある取り組みとして発展させていく予定である。

3．生活保護施設事業

救護施設村山荘、救護施設さつき荘ともに循環型セーフティネット施設という救護施設の機能・役割を果たしていくため、利用者の自立支援、地域移行、他法施設移管に取り組んだ。

居宅生活訓練については２施設とも施設機能強化推進費の特別事業として実施。両施設で６部屋の賃貸アパートを活用し、施設内の訓練室利用も含めて延べ村山荘 37 名 973 日間･さつき荘３名 816 日間の訓練を実施した。村山荘で３名、さつき荘で１名が地域生活に移行している。保護施設一時入所事業は延べで村山荘 14 名 115 日間・さつき荘３名 26 日間の受け入れを行った。村山荘における通所・訪問事業については、諸事情により事業申請には至っていないが、独自事業として継続して実施した。

さつき荘では就職活動の支援の実施により新設された就労支援加算が適用された。

生活困窮者自立支援及び社会福祉法人の地域貢献を進めるために、東社協の「はたらくサポートとうきょう」に参加するとともに、東京都の就労準備訓練（中間的就労）の認定を受けて両救護施設が中心となり取り組んだ。

中長期計画にもあるように両施設の連携を強め、合同研修・合同イベントの開催や地域活動としての「護美プロジェクト」への利用者参加などを協力しながら実施した。次世代職員の育成や組織編制も両施設一体となって考えられるよう、各職種の施設間異動や現場からの管理職の登用など実施し体制を整えた。人事院勧告に沿った形での事務費単価改正による増額分を職員待遇に還元するなど職員の働きがい向上に努めた。

４．保育事業

少子化傾向は止まることなく、2024 年の出生数は 70 万人を下回ることが確実と予測が出ている。合計出生率も下がり続け、東京都では 0.99 と都道府県として初めて１を下回る結果となっている。保育４園のなかでも「ふじみ保育園」では４月０歳児の定員９名に対し４名の欠員での始まりとなる。その後毎月１名ずつの入所で８月定員を満たす状況であった。１年間、つぼみ保育園、ひよし保育園は４月より定員での受け入れを行うと共に、ほんちょう保育園では 100 名の定員のところ 110 名の受け入れ運営をする事が出来た。

地域への取り組みとしては各園、園内での育児講座や園庭開放にお誕生会の参加等地域性や、各園の特色を生かし地域の子育て家庭が園内に入り、同年代の園児との関われるよう工夫を行っている。又、園内だけでなく近隣の公園に行き手遊びや紙芝居屋さん等行ってきた。今後も継続して各園が地域の中での保育所の役割を意識し、開かれた保育園であるよう取り組みを行っていく。

保育士の人材確保に向けては、対面でのフェアへの参加を行いながら園の魅力を現場の保育士が伝えていくことが出来た。又、今年度も実習生、学生アルバイトを受け入れ、卒業後の入職に繋がった。　離職防止として、働きやすい職場づくりの取り組みから、業務の見直しを継続した。特に、保育室から離れ休憩を取り合いリフレッシュして保育に向かえるような環境づくりへの取り組みや、子育て中の職員が長く働き続けられる体制づくりの検討も進めることが出来た。

不適切保育、虐待防止に向け全職員対象での虐待防止チェックに加え、全国保育士会からの人権擁護のチェックに加えて、不適切保育に繋がらないよう振り返りを行うだけでなく園内研修やグループワーク等も行うことが出来た。

５．障害福祉サービス事業

令和６年度障害福祉サービス等報酬改定により、障害者の就労支援に関する事項では、就労継続支援Ｂ型における平均工賃月額の向上を評価、就労選択支援の円滑な実施のための人員配置基準等の設定など「障害者の多様なニーズに応じた就労の促進」として、実績に伴う評価や企業就労に向けた可能性の追求が具体的に示された。また、処遇改善加算の一本化から、事業者が提出する各種様式等の簡素化・標準化、経営実態調査を踏まえた経営状況やサービスの質に応じた評価のための基本報酬の見直し等が示され、適切な事業運営（利用者支援）に努めてきた。

「働く喜びをすべての人に」の目標の下に、令和６年度方針として、①就労継続支援Ｂ型における作業時間の短縮による柔軟な支援体制の充実　②就労移行支援における訓練活動の見直しによる効果的な利用者支援体制の確保　③就労定着支援における就労定着（継続）に向けた支援体制の確立　④各種情報の収集、整理、共有と活用及び職員スキルアップの促進　という４点を掲げ取組んだ。利用者状況は、障害種別を問わず、知的、身体、精神、発達障害等の利用者を受入れ、利用者延べ人数 15,536 名、１日当たり平均利用者数 61.6 名（継続Ｂ 48.4 名・移行 13.1 名）と令和５年度実績を若干上回る結果となった。また、登録者数については、定員の 80 名前後で推移し、年間平均登録者は就労継続Ｂ型で 65.8 名（定員 65 名）、就労移行で 15.5 名（定員 15 名）と、就労継続支援Ｂ型、就労移行の両事業で定員数を若干上回る結果となった。就労継続支援Ｂ型の高工賃還元の取組では、年間売上が 24,801,698（昨年 24,543,465 円）、平均工賃支給額 38,106 円（昨年 39,773 円）と前年度実績を下回る結果となった。就労移行支援では、年間４名以上の一般就労者を目標に対し、５名の一般就労者を輩出、目標を達成することができた。両事業とも東京都及び全国平均を上回っており、令和７年度基本報酬では、就労継続支援Ｂ型では上位から２番目（平均工賃 35,000 円以上）の基本報酬に繋げることが出来た。また、就労移行及び就労定着も確実な実績を残すことができ、最上位の基本報酬を維持することで年度目標を達成することが出来た。就労継続支援Ｂ型も高工賃還元の目標に向けて精力的に取り組んだ結果、取引先からの受注量増加も見られ令和７年度に繋げることが出来た。

令和７年度人事評価制度導入に向けて人材育成に取り組んできた。令和６年度は職員への周知や実践（評価シートに基づく面談）を行い､キャリアパスに基づく人材育成の目的･共有を実施。今後も次世代を見据えた人材育成に努めたい。

法人単位　資金収支計算書

（自）令和６年４月１日　（至）令和７年３月31日

（単位：円）

勘定科目			予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	1,009,346,000	1,010,971,376	△ 1,625,376
		保育事業収入	1,074,671,000	1,076,389,049	△ 1,718,049
		就労支援事業収入	24,950,000	25,617,029	△ 667,029
		障害福祉サービス等事業収入	185,371,000	182,202,858	3,168,142
		生活保護事業収入	768,973,000	762,508,266	6,464,734
		医療事業収入	10,468,000	10,240,743	227,257
		借入金利息補助金収入	1,973,000	1,971,716	1,284
		経常経費寄附金収入	1,780,000	1,699,121	80,879
		受取利息配当金収入	667,000	882,225	△ 215,225
		その他の収入	36,727,000	37,107,972	△ 380,972
		事業活動収入計 (1)	3,114,926,000	3,109,590,355	5,335,645
	支出	人件費支出	2,213,615,000	2,203,818,741	9,796,259
		事業費支出	394,282,000	382,764,557	11,517,443
		事務費支出	278,362,000	267,432,488	10,929,512
		就労支援事業支出	27,744,000	27,549,127	194,873
		社会貢献事業費支出	300,000	424,458	△ 124,458
		利用者負担軽減額	272,000	250,382	21,618
		支払利息支出	2,459,000	2,457,590	1,410
		その他の支出	15,337,000	15,136,475	200,525
		流動資産評価損等による資産減少額	30,000	29,400	600
		事業活動支出計 (2)	2,932,401,000	2,899,863,218	32,537,782
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		182,525,000	209,727,137	△ 27,202,137
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	27,822,000	27,822,000	0
		施設整備等収入計 (4)	27,822,000	27,822,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	24,016,000	24,016,000	0
		固定資産取得支出	93,226,000	90,669,821	2,556,179
		ファイナンス・リース債務の返済支出	3,184,000	3,136,980	47,020
		施設整備等支出計 (5)	120,426,000	117,822,801	2,603,199
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		△ 92,604,000	△ 90,000,801	△ 2,603,199
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	53,502,00	53,650,500	△ 148,500
		その他の活動による収入	136,000	134,160	1,840
		その他の活動収入計 (7)	53,638,000	53,784,660	△ 146,660
	支出	積立資産支出	151,253,000	151,080,230	172,770
		その他の活動による支出	40,000	224,000	△ 184,000
		その他の活動支出計 (8)	151,293,000	151,304,230	△ 11,230
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		△ 97,655,000	△ 97,519,570	△ 135,430
予備費支出 (10)			0	—	0
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△ 7,734,000	22,206,766	△ 29,940,766
前期末支払資金残高 (12)			972,791,563	972,791,563	0
当期末支払資金残高 (11)+(12)			965,057,563	994,998,329	△ 29,940,766

法人単位　事業活動計算書

（自）令和６年４月１日　（至）令和７年３月31日

（単位：円）

勘定科目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	1,010,971,376	981,970,638	29,000,738
		保育事業収益	1,076,389,049	1,006,704,522	69,684,527
		就労支援事業収益	25,617,029	23,969,807	1,647,222
		障害福祉サービス等事業収益	182,202,858	172,213,518	9,989,340
		生活保護事業収益	762,508,266	754,016,346	8,491,920
		医療事業収益	10,240,743	14,170,790	△ 3,930,047
		経常経費寄附金収益	1,699,121	4,683,088	△ 2,983,967
		その他の収益	7,812,904	19,103,876	△ 11,290,972
		サービス活動収益計 (1)	3,077,441,346	2,976,832,585	100,608,761
	費用	人件費	2,209,728,971	2,123,857,238	85,871,733
		事業費	382,764,557	369,938,158	12,826,399
		事務費	269,454,400	231,129,676	38,324,724
		就労支援事業費用	27,512,507	27,603,811	△ 91,304
		社会貢献事業費	424,458	73,866	350,592
		利用者負担軽減額	250,382	317,964	△ 67,582
		減価償却費	200,885,592	201,691,508	△ 805,916
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 94,499,334	△ 96,269,772	1,770,438
		サービス活動費用計 (2)	2,996,521,533	2,858,342,449	138,179,084
	サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)		80,919,813	118,490,136	△ 37,570,323
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	1,971,716	2,145,924	△ 174,208
		受取利息配当金収益	882,225	155,614	726,611
		その他のサービス活動外収益	29,295,068	16,649,951	12,645,117
		サービス活動外収益計 (4)	32,149,009	18,951,489	13,197,520
	費用	支払利息	2,457,590	2,695,717	△ 238,127
		その他のサービス活動外費用	15,136,475	14,868,670	267,805
		サービス活動外費用計 (5)	17,594,065	17,564,387	29,678
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)		14,554,944	1,387,102	13,167,842
経常増減差額 (7)=(3)+(6)			95,474,757	119,877,238	△ 24,402,481
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	27,822,000	3,943,000	23,879,000
		その他の特別収益	19,600		19,600
		特別収益計 (8)	27,841,600	3,943,000	23,898,600
	費用	固定資産売却損・処分損	4,674	224,799	△ 220,125
		国庫補助金等特別積立金積立額	24,132,000	253,000	23,879,000
		特別費用計 (9)	24,136,674	477,799	23,658,875
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)		3,704,926	3,465,201	239,725
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)			99,179,683	123,342,439	△ 24,162,756
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (12)		1,878,191,487	1,884,211,048	△ 6,019,561
	当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)		1,977,371,170	2,007,553,487	△ 30,182,317
	基本金取崩額 (14)				
	その他の積立金取崩額 (15)		37,650,000	2,145,000	35,505,000
	その他の積立金積立額 (16)		132,427,000	131,507,000	920,000
	次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,882,594,170	1,878,191,487	4,402,683

法人単位　貸借対照表

令和７年３月31日現在

（単位：円）

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増　減	勘定科目	当年度末	前年度末	増　減
流　動　資　産	1,157,148,516	1,147,447,898	9,700,618	流　動　負　債	295,344,308	300,952,019	△ 5,607,711
現金預金	879,544,151	912,403,579	△ 32,859,428	事業未払金	114,985,835	117,625,233	△ 2,639,398
事業未収金	218,852,355	174,436,969	44,415,386	その他の未払金	3,710,950	3,291,915	419,035
未収補助金	51,584,924	52,320,848	△ 735,924	１年以内返済予定設備資金借入金	24,016,000	24,016,000	0
貯蔵品	12,390	37,088	△ 24,698	１年以内返済予定リース債務	5,085,960	1,188,000	3,897,960
仕掛品	219,345	89,359	129,986	預り金	12,409,906	14,147,823	△ 1,737,917
立替金	151,552	100,000	51,552	職員預り金	29,057,657	37,498,048	△ 8,440,391
前払金	361,736	436,144	△ 74,408	前受収益	12,000	12,000	0
前払費用	4,667,569	5,631,954	△ 964,385	賞与引当金	106,066,000	103,173,000	2,893,000
前払費用（一年基準）	1,763,494	2,049,957	△ 286,463				
徴収不能引当金	△ 9,000	△ 58,000	49,000				
固　定　資　産	4,809,988,435	4,805,303,805	4,684,630	固　定　負　債	532,064,463	540,883,853	△ 8,819,390
基本財産	1,855,576,102	1,965,451,315	△ 109,875,213	設備資金借入金	261,747,000	285,763,000	△ 24,016,000
建物	1,855,576,102	1,965,451,315	△ 109,875,213	リース債務	16,315,860	3,861,000	12,454,860
その他の固定資産	2,954,412,333	2,839,852,490	114,559,843	退職給付引当金	252,053,928	249,492,678	2,561,250
建物	600,588,655	598,423,630	2,165,025	役員退職慰労引当金	702,000	337,500	364,500
構築物	90,676,851	98,303,340	△ 7,626,489	その他の固定負債	1,245,675	1,429,675	△ 184,000
機械及び装置	12,732,893	12,036,310	696,583	**負債の部合計**	827,408,771	841,835,872	△ 14,427,101
車輌運搬具	867,623	1,078,537	△ 210,914	**純資産の部**			
器具及び備品	125,820,997	114,361,858	11,459,139	基　本　金	240,968,676	240,968,676	0
有形リース資産	3,861,000	5,049,000	△ 1,188,000	第１号基本金	240,968,676	240,968,676	0
権利	1,924,698	1,924,698	0	国庫補助金等特別積立金	1,253,377,137	1,323,744,471	△ 70,367,334
ソフトウェア	5,651,314	9,436,276	△ 3,784,962	その他の積立金	1,762,788,197	1,668,011,197	94,777,000
無形リース資産	17,540,820	0	17,540,820	人件費積立金	191,400,000	191,400,000	0
退職給付引当資産	252,053,928	249,492,678	2,561,250	施設・設備整備積立金（措置）	503,288,950	493,122,950	10,166,000
人件費積立資産	191,400,000	191,400,000	0	都施設・設備整備積立金	132,821,780	129,131,780	3,690,000
施設・設備整備積立資産（措置）	503,288,950	493,122,950	10,166,000	施設設備整備積立金	118,000,000	97,000,000	21,000,000
都施設・設備整備積立資産	132,821,780	129,131,780	3,690,000	人件費積立金（保育）	171,450,000	171,450,000	0
施設設備整備積立資産	118,000,000	97,000,000	21,000,000	保育所施設・設備整備積立金	587,039,239	527,118,239	59,921,000
人件費積立資産（保育）	171,450,000	171,450,000	0	都・市保育所施設設備整備積立金	8,339,575	8,339,575	0
保育所施設・設備整備積立資産	587,039,239	527,118,239	59,921,000	移行時特別積立金	27,069,454	27,069,454	0
都・市保育所施設設備整備積立資産	8,339,575	8,339,575	0	工賃変動積立金（就労）	1,892,934	1,892,934	0
移行時特別積立資産	27,069,454	27,069,454	0	設備等整備積立金（就労）	5,936,265	5,936,265	0
工賃変動積立資産（就労）	1,892,934	1,892,934	0	授産時不況時保証積立金	9,122,265	9,122,265	0
設備等整備積立資産（就労）	5,936,265	5,936,265	0	授産時機械設備積立金	6,427,735	6,427,735	0
授産時不況時保証積立資産	9,122,265	9,122,265	0	次期繰越活動増減差額	1,882,594,170	1,878,191,487	4,402,683
授産時機械設備積立資産	6,427,735	6,427,735	0	（うち当期活動増減差額）	99,179,683	123,342,439	△ 24,162,756
差入保証金	26,871,200	26,961,200	△ 90,000				
長期前払費用	2,924,157	4,663,766	△ 1,739,609				
その他の固定資産	50,110,000	50,110,000	0	**純資産の部合計**	5,139,728,180	5,110,915,831	28,812,349
資産の部合計	5,967,136,951	5,952,751,703	14,385,248	**負債及び純資産の部合計**	5,967,136,951	5,952,751,703	14,385,248

財　産　目　録

令和７年３月31日現在

Ⅰ　資　産　の　部		5,967,136,951円
(1) 流　動　資　産	1,157,148,515円	
(2) 固　定　資　産	4,809,988,435円	
ア　基本財産	1,855,576,102円	
イ　その他の固定資産	2,954,412,333円	
Ⅱ　負　債　の　部		827,408,771円
(1) 流　動　負　債	295,344,308円	
(2) 固　定　負　債	532,064,463円	
Ⅲ　差　引　純　資　産		5,139,728,180円

※　拠点毎の報告を含め、詳細をホームページにて公表しています。
　　また法人本部及び各施設の事務所にて閲覧可能です。

独立監査人の監査報告書

令和７年５月27日

社会福祉法人　村山苑
理事長　相原弘子　殿

植田哲公認会計士事務所
東京都小平市
公認会計士　植田哲

中村公認会計士事務所
東京都立川市
公認会計士　中村徹

＜計算関係書類監査＞

監査意見
　私たちは、社会福祉法第45条の28第２項第１号及び社会福祉法施行規則第２条の30第１項の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の令和６年４月１日から令和７年３月31日までの令和６年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第７条の２第１項第１号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第２号イ(1)に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ(1)に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第１項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第１項第１号から第３号まで及び第６号並びに第７号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。
　私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の遂行を監視することにある。
　私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算関係書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任
　理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断

を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜財産目録に対する意見＞

財産目録に対する監査意見
私たちは、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人村山苑の令和 7 年 3 月 31 日現在の令和 6 年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。
私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任
理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。
監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任
監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係
法人と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 27 日

社会福祉法人　村 山 苑
理事長　相 原 弘 子　殿

監事　岡部雅人
監事　宮田敏行

私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
(1)　理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
(2)　事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 28 号）第 2 条の 16 各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
(3)　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第 2 条の 33 各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果
①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
②　理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③　内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果
会計監査人公認会計士　植田　哲氏、公認会計士　中村　徹氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以　上

地域貢献委員会

「コドモナツマツリ」

コドモナツマツリ実行委員長
さつき荘　早川　貴弘

7月24日（木）、村山苑グラウンドにて「コドモナツマツリ」が開催されました。市内のけやき第一作業所、東村山生活実習所、富士見町南地区自主防災組織による模擬店の他、今回から社会福祉法人ネット「かりん」の販売コーナーが加わり、地域が一体となった賑やかな催しとなりました。

村山苑の各施設が担当したゲームコーナーでは、それぞれが趣向を凝らし、終始子どもたちに大盛況でした。紙芝居師「あんぢ」さんによる野外紙芝居では、渡部尚東村山市長も飛び入り参加し、機転の利いたパフォーマンスで会場を沸かせました。水遊び場も大人気で、濡れるのも気にせず遊びまわる子どもたちの笑顔が輝いていました。

今回は、東京善意銀行「かみつぐ助成金」を活用し、「防災」をテーマにした体験型ブースも設置。東村山消防署の協力のもと、消防車両の展示や水消火器を使った初期消火体験、消防隊員によるデモンストレーション、ミニ防護服の試着など、子どもたちが主体となって楽しめるプログラムが多数実施されました。また、iPadを活用した「東京都防災アプリ」では、クイズやゲームを通じて楽しく学べる防災体験が行われ、「難しいけど楽しい！」といった声があがるなど、笑顔が溢れていました。試食ブースでは、アレルギー28品目に対応した非常食の試食を実施。参加した子どもたちや保護者、一般来場者からは「おいしい」「実際に試せて安心できた」との感想が寄せられました。

そして何より、大変暑い中、総勢五十名ものボランティアの方々にお手伝いいただきました。前日準備から当日の片付けまで元気に参加してくださった東村山西高等学校、日本体育大学桜華高等学校、明法中学・高等学校、日本社会事業大学のみなさん、富士見町福祉協力員やその他有志の全ての方々に感謝申し上げます。

改めて今回のコドモナツマツリを振り返ると、地域とのつながりの大切さはもちろん、若い世代に芽生えつつあるボランティア精神が活かされる「開かれた福祉の場」として、大変意義深い行事となりました。今後もこうした取り組みを通じて、地域の絆をより一層深めていけるよう努めてまいります。

総合的な探究の時間

日本体育大学桜華高校様では、生徒さんが地域の事業所等の課題に対して1年間かけて取り組む課題解決型学習を実施されており、村山苑からはさつき荘と福祉事業センターが協力しています。7月8日と10日、1年生6名ずつのグループがそれぞれの施設にフィールドワークということで来訪されました。その時の様子と、ご担当の三郁直樹先生や生徒さんからもご感想をいただきましたのでご紹介いたします。

○さつき荘での様子

施設の説明、案内、座談会（職員・利用者）を行い、4つの課題案の中から取り組みテーマを決めるのにかなり時間をかけて討議し、結果2つの折衷案に決まりました。「障害者や生活困窮者への差別や偏見を解消するために、救護施設をもっと知ってもらい理解してもらう」というテーマに取り組んでいただきます。このディベートが結構白熱して盛り上がりました。12月のプレゼンがとても楽しみです。また座談会でも、利用者が普段話さないような色々な話題が出て、高校生の皆さんのおかげで利用者も大いに刺激になったようです。皆さんとても元気で礼儀正しく積極的で大変好感が持てました。

さつき荘　田島　博志

○福祉事業センターでの様子

「よろしくお願いします！」という明るく元気な挨拶とともに、6名の生徒が来所されました。今回は、「働く」を目的とした福祉事業センターの施設見学を実施しました。見学を通して「就労」についてのイメージを共有した後、利用者や職員の皆さんとともに、事前に設定されたテーマに沿って意見交換を行いました。実際の現場の声も取り入れながら、「インスタグラムを活用した情報発信」に取り組むことが決まりました。利用者の方々からは「来てくれてよかった」「今後が楽しみ」といった温かい声も寄せられました。

福祉事業センター　臼田　誠寿

○先生からのコメント

本校では「総合的な探究の時間」において、生徒が地域の企業・団体様と連携し、課題解決型の学びを進めています。村山苑様との協働では、地域福祉の現場を知り、共生社会の実現に向けた視点を養うことをねらいとしています。実体験を通じて、生徒の主体性や課題発見力が育まれ、地域とのつながりや生徒自身の進路を深める貴重な学びとなることを期待しています。貴重な機会をいただきまして、生徒一同、心より感謝申し上げます。

日本体育大学桜華高等学校教諭　三郁　直樹

○生徒さんからのコメント

救護施設には暗いイメージを持っていましたが、実際に訪問すると明るく清潔で、普通の生活空間のようでした。利用者の方々も気さくで、私たちと変わらない普通の人だと感じ、先入観が大きく変わりました。この体験から私たちの班では、「障害者や生活困窮者などへの差別・偏見を、少しでもなくす」ための活動をしたいです。そのためには障がい者や生活困窮者について、まず私たちが理解を深めることが重要なことだと考えています。そして、この理解の上で、障がい者や生活困窮者を支える施設の重要性をSNSやポスター作成などを通して広く発信していきたいと考えています。このような活動を通して多様性の重要性を学びたいと考えています。

救護施設さつき荘様　訪問グループ

施設通信

つぼみ保育園

『子どもたちも取り組んでいる健康体育』

保育士　五十嵐美江子

日々の保育の中で、ハイハイ（四つ這いの姿勢）を大切にしたいね！どうしたらハイハイを促すことができるのだろう？という話になります。

どうしてハイハイの姿勢が大事なのか？子どもたちの運動発達の視点では、体幹や上肢の力をつけることに目がいきがちですが、身体全体の視点からみると腸や血流、ゆがみの調整や免疫力の獲得、そして心や脳を育てることにつながるのだそうです。

子どもたちのたくましい心と体づくりを考えるうえで、今回2回に分けて研修を行い、全職員で同じ内容を学べたことは、子どもたちにとって何が大切で必要なのか？どんなことを保育の中に取り入れていけばよいのかを考える良い機会となりました。

又、平等と公平の違いについての気づきをいただきました。平等とは、すべての人を同じように扱われる事。公平とは個々の状況やニーズに応じて必要なものを与える事。日々の保育はどうだろう？と考えてみるとまず、村山苑の理念は公平であることを大切にしていること。そしてつぼみ保育園の保育もやはり公平を大切にし、子どもたち一人ひとりにあった支援をしていることを改めて感じました。

今後も、職員みんなで子どもたちを真ん中にした対話を心掛けながら、保育を進めていきたいと思います。

ふじみ保育園

『夏のあそび』

保育士　比企　砂絵

夏といえば、花火？スイカ？……いえいえ、ふじみ保育園のくるみ組は、〝おばけ〟で大盛り上がり。お気に入りの絵本は、「おばけなんてないさ」

誰かが歌いだすとクラス全体が笑顔に。ある日「おばけに会ったらどうする？」と聞くと「冷凍庫ニイレテカチカチニスル！」と即答。これは面白い！とすぐに担任同士で話し合い、主任や他クラスの職員に協力してもらい、園全体にオバケを隠して、みんなで探しに行きました。見つけたおばけは、もちろん「カチカチニスル！」とのことで、冷凍庫に入れて、次の日には本当にカチカチおばけが！氷の冷たさや感触を楽しんだ後は、水鉄砲の的当てにして、大盛り上がりでした。的当てから水鉄砲が大人気になり、やがて「子ども対担任」の戦いに発展し担任は、毎回びしょ濡れです（笑）「皆デ一緒ニ狙オウ！」と、一致団結する姿もあり、水あそびを通してクラスの絆も深まったように感じます。

子どもの声を大切に活動を広げていくことで、自然と笑顔や仲間との繋がりが生まれてきています。今年の夏は〝おばけ〟がたくさんの笑顔とドキドキを、まだまだ運んできてくれそうです！大人も一緒に楽しみながら夏を乗り越えていきたいです。

ほんちょう保育園

『保健衛生・安全対策リーダーの取り組み』

保育士　友枝　早苗

保育園には、保健衛生・安全対策リーダーが複数名おり、園内の衛生、安全についての取り組みをリードする役割を担っています。

令和7年度、ほんちょう保育園では、①おもちゃの点検 ②保育室等の環境の安全と衛生確認 ③散歩時や室内遊び、水遊び時等の子どもの人数確認と全体状況の把握の徹底を主に年間を通して取り組んでいます。

これはどれも、子どもたちが安心、安全に保育園で生活していくうえでとても重要なことです。今回、子どもの人数確認と全体状況の把握の徹底ついて少しご紹介します。

「保育園」という施設環境のもと、大切な命を毎日お預かりしていく中で、いかなる時も常に子ども一人ひとりの様子の把握と全体の人数確認をしていかなければなりません。

保育園は、活発に動く複数の子どもたちを複数の職員で保育をしていますので、死角ができないように、個別に対応する職員と常に子どもたち全体を見る職員を決めて役割分担をしています。その職員は誰なのか、毎朝クラス内で確認を行い、職員同士意識づけています。

日々の小さい事ですが、子どもたちも職員も、みんなが笑顔いっぱい安心して安全な環境の中で生活していかれるように、常に心掛けてこれからも取り組んでいきたいです。

ひよし保育園

『自己理解から他者理解へ（内部研修報告）』

保育士　前田　美香

私は障がい児専門リーダーとして、これまで学んだ事を内部研修として皆さんに伝えています。今回は星山麻木先生の著書「虹色の子どもたち」を題材に自分はどんな特性かを知り、他者理解に繋げることをキーワードにワークを行いました。

- **レッド**：一番になることや正義にこだわり、相手の気持ちを察することが苦手。
- **オレンジ**：忘れっぽくてあわてんぼう。想像力豊かで、誰にでもやさしい。
- **イエロー**：アイデアが豊富。じっとしているのが苦手でパッと衝動的に動きがち。
- **グリーン**：やさしくて頑張り屋。初めてのことや友達の輪に自分から入るのは苦手。
- **アクア**：感覚が過敏で人の中にいると疲れてしまう。才能に溢れ、記憶力や集中力が高い。
- **ブルー**：やさしく穏やかで親切。1回で理解することが難しく、傷ついたり自信をなくしやすい。
- **パープル**：さみしがりやで甘えん坊。プライドが高く気分のムラが激しい。

この7色のモデルを元に、自分にどんな特性があるかハートの中を色付けして、発表し合いました。「私はほぼ真っ赤だわ。」「オレンジにちょっと黄色と緑が入っている。」「あんまりどれも当てはまらない。」「全部の色が入っている！」など、それぞれのハートが出来上がり、新たな一面を知ることが自他共に出来、盛り上がりました。家に帰ってから家族とやってみた方もいて、他職種の方にも好評でした。今後はこれを支援のヒントにも繋げていきたいと思います。

ハトホーム

『家族懇談会』

副施設長　北村　貴則

ハトホームでは、6月下旬に約6年ぶりの家族懇談会を行いました。以前は、毎年実施していた家族懇談会もコロナ禍を隔てて、近年は開催がなかなかできずにいました。懇談会の中では、近年の施設を取り巻く環境や運営の現状をお伝えさせていただき、その後、座談会形式でご家族の皆様からのご意見やご要望について、改めてお伺いする良い機会となりました。ご家族の皆様と良い関係性を築き、より良い施設運営の糧としていきたいと思っております。

第2ハトホーム

『【これぞ村山苑】地域×村山苑』

副施設長　鈴木　野生

7月、明法高校ダンス同好会の皆様が来園され、パフォーマンスを披露してくださいました。素敵なパフォーマンスでとても盛り上がり、楽しい時間となりました。お越しいただいた皆様、ありがとうございました。

ふと参加者を見ると、「高齢」「障がい」「保育」の事業所の、利用者・園児・職員がずらり。

高齢者から子どもまで。職員も介護職員や援助員や保育士など多岐に渡る面々が。

【これぞ村山苑】ボランティアさんを通して、村山苑をみる機会にもなりました。

ほんちょうケアセンター

『納涼祭』

通所介護管理者　桑木　孝子

7月、通所介護事業所にて納涼祭を開催しました。今年はほんちょう保育園の園児たちを迎え、輪投げや缶倒しを一緒に楽しみました。ゲームに挑戦した園児へは、ご利用者が「よくできましたシール」を貼って交流を深め、笑顔あふれる時間となりました。当日はご利用者も浴衣を着て、練習をした盆踊りの曲や太鼓の音に合わせて夏の雰囲気を満喫。お茶の時間には園児の描いた絵付きカップでアイスクリームを味わい、「かわいいね」「上手だね」との声が飛び交いました。作品を持ち帰る方も多く、思い出に残る一日となりました。職員の浴衣姿にも喜ばれる声が多く、夏のひとときを皆で楽しみました。

お昼ご飯お届け事業

今年度も東村山市社会福祉法人連絡会のお昼ご飯お届け事業に協力いたしました。

夏休みに給食が無くてお困りのひとり親家庭の小中学生に、市内で社会福祉事業を運営している社会福祉法人の施設で調理したお弁当を配達するというものです。

村山苑では、8月4日から8月29日までの期間、村山荘、さつき荘、つぼみ保育園、ふじみ保育園でお弁当を提供し、村山荘、さつき荘、ハトホーム、法人本部で配達をいたしました。

涼みどころを設置しています。（9月30日まで）

暑さを避けて「ひと休み」していただける場所を設置しています。

どなたでもお気軽にお立ち寄りください。

期間：令和7年7月1日～令和7年9月30日

ハトホーム・第2ハトホーム（9：30～16：30　土・日・祝日除く）

村山荘（9：00～17：00　土・日・祝日除く）

ほんちょうケアセンター（10：00～16：00　日・祝日除く　9／27まで）

受付にてお声かけください。

服のチカラプロジェクト

このたび、村山苑は東京都立東村山西高等学校が行っている「2025村西　服のチカラプロジェクト」に協力しました。

各施設にてプロジェクトへの協力を呼びかけ、多くのご家庭から子ども服をご提供いただきました。集まった子ども服は、東村山西高等学校を通じて必要とされる方々に届けられます。ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

村山苑が経営している施設

〒189－0024　東京都東村山市富士見町2－7－5

●法人本部　☎042－393－8496

●むらやまえん　生活相談所　☎042－313－0301

●村山荘（救護施設）　☎042－391－1262

●ハトホーム（特別養護老人ホーム）　☎042－393－7574

●第2ハトホーム（特別養護老人ホーム）　☎042－306－2320

●福祉事業センター（障害福祉サービス事業）　☎042－395－3636

●ふじみ保育園（保育所）　☎042－394－9936

〒189－0024　東京都東村山市富士見町2－8－2

●さつき荘（救護施設）　☎042－396－2244

〒189－0024　東京都東村山市富士見町2－2－2

●つぼみ保育園（保育所）　☎042－393－6400

〒189－0014　東京都東村山市本町3－43－1

●ほんちょう保育園（保育所）　☎042－399－2100

●ほんちょうケアセンター（高齢者施設）　☎042－399－2102

〒185－0003　東京都国分寺市戸倉2－27－6

●ひよし保育園（保育所）　☎042－843－0202

▲あとがき▼

今年の夏は、本当に暑い日が続きましたね。

夏の大きなイベントである「コドモナツマツリ」には、多くのご家族が足を運んでくださいました。特に今年は「防災」をテーマにしたブースを設け、消防車にも来ていただき、水消火器体験や非常食の試食など、遊びの中から「もしもの備え」を学ぶ貴重な機会となりました。子どもたちの真剣な眼差しや楽しそうな笑い声は、私たち職員の心にも残る夏の思い出です。

季節の変わり目、どうぞご自愛ください。これから少しずつ涼しくなることを期待しつつ、これからも職員一同、皆さんと共に歩み、笑顔で過ごせるよう努めてまいります。（J・S）

―表紙の写真―
「9月の富士」
提供者　伊藤　若代

本誌は本人同意のもとに写真・作品等を掲載しております。

＊　＊　＊

ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

令和七年九月吉日　発行
東京都東村山市富士見町二－七－五
社会福祉法人　村山苑
発行者　相原弘子
印刷所　東京都同胞援護会事業局
東京都墨田区両国四－一－八